

基本施策名	63	住民自治活動を活発化させる	評価責任者 (基本施策主管課長)	人権生活環境部市民活動推進課長 前山 恭子
生活課題	住民自治活動が活発である		生活課題に対する満足度 H27目標値	65.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標	分権・自治
		政策	地域に合った主体的な活動による暮らしやすいしくみ
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査の結果、本基本計画の満足度は平均より高く、必要度は平均より低い傾向が見られる。市民活動支援センターは市民が自主的、主体的に行う住民自治活動などを支援するための機関として、機能充実していく必要がある。</p> <p>参考   満足度（満足意識） 39.5 % 必要度 66.9 %</p>	
③	基本施策の現状と課題	<p>①住民自治活動が、今後の伊賀市のまちづくりの中心的な役割を担うものとして、市民に理解を得る必要がある。                  ②住民自治活動を活発化させるために、課題解決に向けた専門的な知識を持つNPOなどを育成していく必要がある。                  ③市民が主体的に住民自治活動やNPO活動、ボランティア活動などに参加・参画できる環境整備を行う必要がある。                  ④人的・財政的支援機能の充実と支援体制の強化を図り、住民自治活動や公益的なNPO活動の活性化を促す必要がある。                  ⑤老朽化が進んでいる地区市民センターについて改修を行なう必要がある。                  ⑥「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書」に基づいた実施施策を進める必要がある。</p>	
④	基本施策の意図、今後の展望	市民が主体となった活動が重要となることから、協働の推進や新たな財政支援のしくみづくりなど、市民が主体的に公益的な活動を展開できる環境整備を進めていく。	

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			目標値	指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
1 自治センター建替、修繕施設数	目標	ヶ所	2.0	0.0	2.0	2.0	6.0	自治センター建替、修繕施設数
	実績	ヶ所	2.0	1.0				
	達成率	%	100.0					
2 市民公益活動支援団体数	目標	団体	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
	実績	団体	4.0	5.0				
	達成率	%	40.0	50.0				
3 公民館の建設数(新築・増改築・バリアフリー)	目標	棟	7.0	8.0	8.0	8.0	8.0	
	実績	棟	8.0	9.0				
	達成率	%	114.3	112.5				
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	担当課	I D	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位
					H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1	人権生活環境部市民活動推進課	132	地区市民センター整備事業	無	18,905	154,188	113,786	1
2	人権生活環境部市民活動推進課	137	自治振興経費	有	24,485	9,380	27,160	3
3	人権生活環境部市民活動推進課	150	地域活動支援事業	有	8,809	10,724	20,760	2
4	人権生活環境部市民活動推進課	151	美し国おこし・三重推進事業	無	1,440	1,840	3,840	4
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（ 以 下 続 紙 ）								
事業費合計					53,639	176,132	165,546	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等
市民活動支援センター機能強化充実事業	市	「市民活動支援センターに関する提言」に基づき、人的、財政的充実と支援体制の強化を図り、住民自治活動やNPO活動の支援の充実を行う。

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	第二次地区市民センター整備計画に基づき老朽化した市民センターの整備を行い、地域の活動拠点の提供に努める。地域活動支援事業を見直し、住民自治活動や市民公益活動の支援を行い活動の活性化を図る。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	市民が主体となった活動が今後のまちづくりに重要なことから、住民自治活動や公益的な活動を財政的に支援することで、自主自立した活動につなげていく必要がある。
3 役割分担の妥当性	地区市民センターを行政の出先機関から真の住民自治活動の拠点として、運営管理を住民主体で行う必要がある。地区市民センターの管理について、適正な受益者負担を考える必要がある。地域活動支援事業については、事業主体となる団体の負担の適正化に努め、継続した活動の支援を目指す。
4 総合評価（今後の方向性、事業の見直しについて等）	地区市民センターの整備については、本年度は中瀬の改築及び古山の設計委託を行なう。地域活動支援事業については、これまでの事業の検証を行なうため、本年度住民自治協議会、市民公益団体を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果によりニーズを把握すると共に補助金の見直しを行なう。